

インフラストラクチャーへの愛着に関する一考察 —水辺の土木構造物に対する住民の認識から—

A Study on Attachment to Infrastructure
focused on Recognition of Citizen to the Waterside Civil Engineering Structure

柴田 久**・田中尚人***・足達健夫****・出村嘉史*****

By Hisashi SHIBATA・Naoto TANAKA・Takeo ADACHI・Yoshifumi DEMURA

要旨：近年，土木事業を巡る社会背景として，これまでのインフラ整備推進の時代から，持続可能性や市民参加の取り組みといったインフラに対する「維持管理」重視の時代に移行しつつある．本研究では正式名称とは別の「愛称」を持ち親しまれてきた土木構造物として，第十堰，助命壇，西岡水源地，琵琶湖疏水分線を事例に取り上げ，インフラストラクチャーに付与される愛着について考察を試みた．事例検証よりインフラへの愛着を促す要因として①周辺住民が自分たちの生活に関わるインフラ本来の機能を十分に認識していること，②インフラによって形成される「場所性（空間的な魅力）」が住民の愛着に繋がる行動（行為）を誘引していること，の2点が考察された．

1. はじめに

（1）本研究の背景と目的・分析方法

近年，土木事業を巡る社会背景として，これまでのインフラ整備推進の時代から，持続可能性や住民参加の取り組みといったインフラに対する「維持管理」重視の時代に移行しつつある．このほど制定された景観法においても，NPO団体等の景観整備機構の指定が盛り込まれ，今後，景観保全に資する住民の持続的な活動の促進がより重要な課題となるだろう．

以上のような問題意識のもと，本研究では上記課題への基礎的な知見収集として，日本各所において古くからインフラの正式名称とは別の「愛称」を持ち住民に親しまれてきた土木構造物を事例に取り上げ，インフラストラクチャー（以降：インフラ）に付与される愛着について考察することを目的とする．

（2）先行研究と本研究の位置づけ

本研究では「愛着がある」ことの指標として，住民による「愛称」の存在に着目し事例検証を行っているが，先行研究として小柳ら¹⁾は，河川名や道路愛称名の語源と小字(こあざ)の語源に共通性と固有性が見いだされるとし，茨城県内の事例から河川名と道路愛称名に表現される地域環境を明らかにしている．さらに小地名と土地の環境条件や住民生活との繋がりを明らかにした笹谷ら

²⁾の研究や，地名呼称の分布構造から都市内の空間イメージ形成を考察した仲間³⁾の研究が見られる．これらは地名呼称に着目し，人々の地域や場所に対する認識を探ろうとする先行研究と位置づけられるが，近年の地域住民の意識と地名に関する考察として遠藤ら⁴⁾は，市町村合併による市町村名称の変更が住民の地域帰属意識に与える影響について，兵庫県篠山市を対象に検討している．

これに対し本研究では，水辺に設置された愛称を保有する土木構造物を対象とし，歴史的な分析アプローチから人々のインフラストラクチャーへの愛着を喚起する要因について考察を試みる．ここでは，分析項目として愛称の由来や対象事例の形状・構造，さらに着工に至った理由および整備補修に関わる現在までの経緯，また対象事例と住民との関わり等を中心に，検証を行っていく．

2. 愛称を保有する土木構造物事例の検証

（1）第十堰「お堰」

①第十堰の概要

管見では第十堰がいつ頃からどういった経緯で「お堰」と呼ばれるようになったか，現在まで明確な史料は残されていない．しかし，第十堰が最初に築造された当初，「第拾村御堰（おんせき）」と呼ばれていた記述が「第十關出来申傳運記録」より看取できる⁵⁾．第十堰は徳島県

*keyword：インフラストラクチャー，愛着，水辺，住民認識

**正会員 博(工) 四国学院大学社会学部応用社会学科 助教授（〒765-8505 善通寺市文京町 3-2-1）

***正会員 博(工) 岐阜大学工学部社会基盤工学科 講師（〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1）

****正会員 博(工) 専修大学北海道短期大学環境システム科 助教授（〒079-0197 美唄市光珠内町）

*****正会員 博(工) 京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻 助手（〒606-8501 京都市左京区吉田本町）

吉野川（現在の徳島市石井町流域）に位置し（図-1）、93年に始まった可動堰建設反対問題は記憶に新しいことだろう。このほど森林生態学や河川工学等の研究者らによって構成される委員会の調査活動報告として、可動堰の代替案となる第十堰保全事業案もまとめられている⁶⁾。

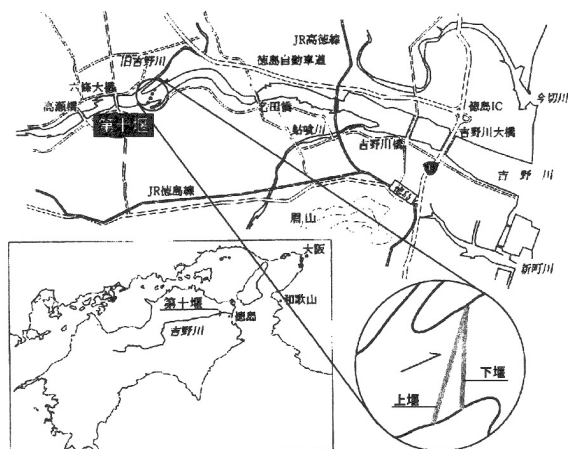


図-1 第十堰の位置

②第十堰の形状と構造

「湾曲斜め堰」という伝統工法で作られた第十堰は、吉野川南岸で採れる「青石」を積み上げて水を通す透過構造となっており、上堰（1250m）と下堰（550m）の2つの堰堤に分かれている（写真-1、2）。しかし、築造の経緯については現在までにあまり史料が残されておらず、不明な点も多い。築造の始まりは1752（宝暦2）年であり、92年に建設省（現国土交通省）が行った吉野川環境調査委員会の配付資料（第十堰年表）によれば、下堰の築造後1884（明治17）年に上堰が完成したとされ⁷⁾、先行の研究資料のほとんどがそのように記述している。これに対し、上述した「第十關出来申傳運記録」によると、宝暦2年に「其節關幅七間より十二間迄惣長二百二十間和久關杭継留關表和久際へ砂石を入堅蛇籠を以堰留並北川筋姥ヶ島下に而長百八十七間川原掘被仰付且又關上龍藏川吐出し上手高畠村地方より幅十間にして長百六十間之水勿被仰付候尤御仕様之儀は川原石入杭継留に仕候」とある。つまり、1752年に幅7間（12.6m）から12間（21.6m）、長さ220間（396m）の堰が完成した同じ頃、龍藏川（現在の神宮入江川）上手より長さ160間（288m）の水勿ね建造物があったことになる。第十堰は「第拾村勿関」とも呼ばれており、神宮入江川の上流部より伸びる上堰が下堰と同時的に築造され、順次継ぎ足されて現在の形に結実した説も考えられる。

③第十堰築造の経緯

第十堰着工に至る経緯として、もともと吉野川は現在の第十樋門（近代化土木遺産Aランク）のある細い川が本流であり、現在の吉野川は別宮川と呼ばれていた。別宮川は蜂須賀六代目城主綱道が1672（寛文12）年に徳島城への導水を目的として開削した、幅6間（11m）ほどの細い水路であった。その後、1701（元禄14）年に掘り

抜き工事が行われ、別宮川は新川と呼ばれるようになる⁸⁾。ところが新川は旧吉野川（当時の吉野川本流）よりも低地を流れていたために、旧吉野川の水のほとんどが徐々に新川へと流れ込み、新川は次第に河幅を広げるようになった。そのため旧吉野川下流域の村々では水不足や塩害が併発し、1750（寛延3）年に流域の庄屋が新川せき止め普請を藩主に嘆願したことで、その2年後最初の第十堰が完成している。その後幾度の改修工事がなされているが、当時国の河川改修は舟運路を整備することに主眼が置かれていた。明治政府が招聘したオランダ人土木技術者ヨハネス・デ・レーケが1884（明治17）年に提出した吉野川調査報告書においても、別宮川、第十堰を巡る舟運機能の向上策が提案されている（第十堰の撤去も掲げていたデ・レーケの提案はすべてが汲み取られたわけではなかったが、その後の改修計画に多大な影響を与えている⁹⁾）。明治前期の改修は舟運を目的とし、吉野川の水運の盛んな時代には第十にも「はま」と呼ばれる船着場が存在していた。堰完成後の第十は、旧吉野川を通して撫用へ行く中間の休憩地点であり、徳島行き荷物の中継や舟通しの時間待ちの場所として、大正中期まではたばこや木炭、薪等を運ぶ帆船が連日8～10隻並ぶほどの賑わいがあったとされる。しかし、1899（明治32）年の鉄道の開通とともに、次第に舟運は廃れ、昭和に続く吉野川大改修によって、「べえろ」と呼ばれた小舟や渡し船の船着場は姿を消していった。その後も幾度の改修がなされ、1907（明治40）年、吉野川第一期改修計画により、1923（大正12）年に前述した第十樋門が完成している。1949（昭和24）年には吉野川第二期河川改修計画が着手されているが、1961（昭和36）年に到来した第二室戸台風によって第十堰の一部が被災し、この時初めて堰のコンクリートによる補修工事が始まっている。

④現代における第十堰と市民との関わり

現在でも上堰の一部では、松杭と青石によって積まれた見事な石畳を観察することができるが、先行の調査報告書¹⁰⁾においても、第十堰によって周辺水域におけるアユの産卵を促していることが報告されている。現在まで第十堰を含めて吉野川の保全活動を行っているNPO団体会員へのインタビュー調査によると、堰の上では昔から魚釣り、水浴びなどが行われ、野菜や衣類を洗うなど、地元住民の生活行為に密着した場所として第十堰は機能していた。現在でも上堰におけるアカメヤナギの伐採を行政と共同で行うなど、第十堰への愛着が感じられる住民活動が続けられている。



写真-1 第十堰（上堰）



写真-2 第十堰（下堰）

（以上、柴田撮影）

①助命壇の概要

図-2 助命壇の位置

②助命壇の形状と構造

写真-3は上大樽（かみおおぐれ）地区に現存する助命壇である。助命壇の上部には神明神社（写真-4）が存在する。輪之内町教育委員会によると、この神明神社は1505年（永正二）大樽川の輪中上に創建され、その後輪中では撤去された。立派な社叢を有するとともに、助命壇上には井戸が設けられ、現在は近隣の集会所が設置されている。神明神社では「どうすい祭」が行われるが、「増水」の時に流れついた神を祀った、堤防に避難していた里人が流れ着いた神を「雑炊」でもてなした、など諸説あるが、いずれも水害と縁の深い故事による命名である。上大樽の助命壇は、上部が約50m四方、高さは4.7mの土堤である。1896年（明治29）年の水害から避難して



写真-3 助命壇遠景

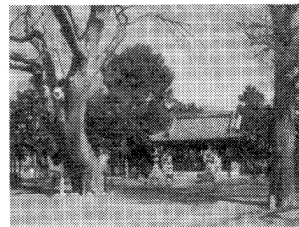


写真-4 助命壇上部

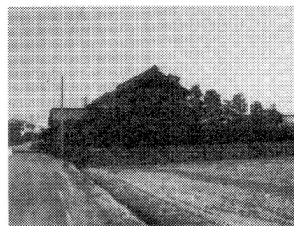


写真-5 上大樽の民家



写真-6 助命壇

(以上、田中撮影)

写真-6は、福束輪中内南部に位置する海松（みる）新田に存在する助命壇である。上大博と同様この助命壇の上にも多度神社が立地している。助命壇の上には、鳥居、社のほか、手洗い場も設置されている。多度神社は通称「ごまんどさん」と呼ばれ、秋には地域の人々が「ごまんど祭」に集う。「ごまんど」は、「御万度」、「五万度」、「御万燈」などと書き表され、度重なる水害に苦しんだ住民がお祓いに数多く訪れ、祈ったことに起因する名称である。1754年（宝暦4年）宝暦治水奉行平田靱負も工事の成功を祈願したという。海松新田の助命壇上部は約25×60mの長方形で、高さは3.3mの土堤である。

③助命壇の意義と整備の経緯

助命壇は別名命塚とも呼ばれ、水屋が個人の被害に対する備えであったのに対し、多くの人々共通の避難場所¹³⁾、つまり公共的防災空間であった。神明神社も多度神社も水神であり、古来より地域の人々の水防意識の拠り所となってきたと考えられる。かつて輪中地域では、水防活動がコミュニティの成立基盤として成立し、助命壇はその拠点となってきたインフラストラクチャーであったと言える。大樽川の堤防上に立地したそれぞれの神社は、治水事業が伸展し旧堤防が廃棄された後も助命壇として残されてきた。これには、万一の破堤の際の現実的な避難地として、また人々の水防の観念的拠点としての両方の意義が存在すると考えられる。

④助命壇と人々の関わり

助命壇は、水害に対する忍従の風土の下、人々の水辺に対する意識の表象として捉えることができる。堤防上に多くの寺社仏閣が造営され、助命壇の維持管理もその受益者となる地域の人々によって行われてきた。現在も上大樽、海松新田の助命壇とも上部に神社が立地しており地域の人々が、特に上大樽については近接する明教寺

の檀家とは別のコミュニティ：氏子として、助命壇の清掃等を行っている。揖斐川、長良川に強固な連続堤が築かれた現代において、この助命壇の維持管理や祭事は、単なる神社や集会所の清掃やイベントに他ならないかもしれないが、自らの住まう土地の風土を知り、インフラストラクチャーとの関わりを確認する行為としてその意義を持っている。

（３）西岡公園「水源地」

①西岡公園の概要

西岡公園は札幌市南東部を流れる月寒（つきさむ）川の上流に位置し、住宅街に接する緑地である。札幌市の都心市街地は市域の北東部にあり、南西部はほぼ山地・農地で占められているため、実質的には市街地の南端に位置している（図-3）。当事例の正式名称は「西岡公園」で、総合公園に位置づけられている。しかし、公園名で呼ばれることはきわめて少なく「西岡水源地」の名称が定着している。付近は西岡という地名の住宅街だが、次に述べる歴史的経緯から、住民は単に「水源地」と呼ぶことが多い。ここを通る市道には「水源地通」の名称がある。

②水源地の整備に関する経緯

水源地の水道に関する一連の施設は、軍用水道として建設された。北海道開拓を担った屯田兵をもとに、日清戦争時の1896（明治29）年に陸軍第七師団歩兵第二十五連隊が月寒におかれた。連隊の飲料水は、従来井戸水を使用していたが年々水位が低下し、消費量に追いつかなくなってきた。元来この周辺は豊平川流域に広がる扇状地上にあり、72尺（21.8m）掘ってようやく帯水層に達するという土地だった。そこで「月寒軍用水道」が豊平町（現札幌市豊平区）に建設された。通水は1909（明治42）年9月である¹⁴⁾。水道施設は貯水池・堰堤・取水塔からなり（写真-7）、月寒川の下流、連隊との中間地点に濾過池・浄水池・配水池があった。

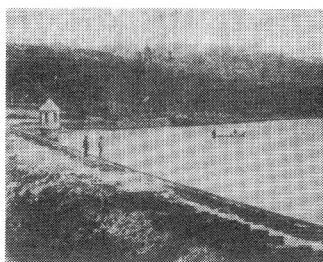


写真-7 築造まもない水源地
（北海道大学図書館所蔵）

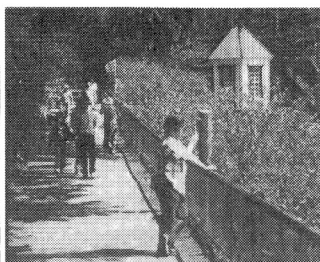


写真-8 堰堤上の散策路
（足達撮影）

この水道は陸軍のほかに、おもに周辺農業施設・外地引揚者収容施設・国立病院への給水に供された。月寒種畜牧場は1906（明治39）年に農商務省月寒種牛牧場として設置された官営農業・畜産試験場であり、1949（昭和24）年に北海道農業試験場となっている。周辺は現在でも、本水源地・羊ヶ丘展望台・札幌ドームが隣接する広大な農業関連施設である。1911（明治44）年度の月寒種畜牧場事業報告には「當場用地ノ一部分ハ堀鑿セハ井水ヲ得ヘキモ他ノ



図-3 西岡公園の位置

大部分ハ井水ヲ得ルノ望ミナク又假令湧出スルコトアルモ水質不良ニシテ人畜ノ飲料ニ適セス¹⁵⁾」という状況であったが、折から完成した軍用水道から水を分けてもらうことになったという記述が見られる。

戦後、軍の解体により、水道施設は一旦北海道財務局へ移管されている。1949（昭和24）年、豊平町は付近住民に給水するため財務局へ無償貸与を願い出、数年後豊平町は札幌市に合併され、管理が札幌市に移っている。その後施設は財務局より無償譲渡され、用地は貸与されている。札幌市水道局による堰堤の堤体構造・水量・水質・水利に関する調査資料によれば、施設名として「西岡貯水池」が一貫して使われている。しかし、周辺の水田には貯水池を水源とする月寒川を利用してかんがいを行っていたものがあり、「西岡水源地水利組合」として組織されていた。ここからも、付近住民の間では「西岡水源地」の名称の方がなじんだものであったことがうかがえる。

1971年（昭和46）8月、札幌市内に白川浄水場が新しく建設され、西岡貯水池は水道施設というインフラとしての機能を失っている。3年後、施設・用地は財務局へ返還されるが、同年札幌市へ公園用地として無償貸与され、現在に至る¹⁶⁾。

③西岡公園と住民との関わり

水源地は湛水したまま公園として残されたため、現在その周辺には湿原が広がり、水生生物の生息地になっている。堰堤付近ではコオニヤンマの生息も確認されてい

る。1985（昭和 60）年、札幌市内ではめずらしいホテルの群生地が見つかり、以来、豊富な自然環境を擁する公園として位置づけられている。また西岡住宅街に至近なこともあり、周辺住民は日常的な憩いの場として接している。貯水池および堰堤周辺では散策を楽しむ人々が多く見られ、北海道では他に類を見ない意匠の取水塔は、堰堤が散策路（写真-8）の一部となっていることから、間近に見ることができる。

1976（昭和 51）年には、公園としての水源地周辺の整備の一環として、ボート場の建設が計画されている。これに対し、付近住民から生物の生育に悪影響を与えるおそれがあるとして反対の申し入れがなされた。この問題は市議会も巻き込んで議論を重ねた結果、計画中止の決定で幕を閉じている。これをきっかけに、住民からなる「西岡の自然を語る会」（以降「語る会」）が発足し、1986（昭和 61）年には水源地の水生物調査を実施するなど種々の活動を行うようになった。

一方、河川管理者である北海道の委託により、札幌市は1972（昭和 47）年から月寒川の改修工事を開始している。これにより、総延長 11.2km のうち、1985（昭和 60）年までに下流部 8.2km の工事が終わっており、残り 3km の終了点が水源地の堰堤であった。ホテル群生地の発見を機に、「語る会」を中心とする周辺住民は、この改修工事の水源地生態系への影響を危惧するようになる。このような状況を踏まえ、関係部局間で協議が重ねられ、その後工事終点は計画より下流へ 400m 変更されている。

（4）琵琶湖疏水分線「疏水べり・哲学の道」

①琵琶湖疏水分線の沿革

琵琶湖疏水分線は観光名所「哲学の道」として知られている小径の脇を走っている。京都市の近代化政策の一環として、1890（明治 23）年に完成した琵琶湖疏水は、蹴上で舟運及び水力発電を目的とした幹線路（鴨東運河）と、灌漑及び御所用水を目的とした分線（鹿ヶ谷ルート）の二つに分岐して計画されている（図-4）¹⁷⁾。この分線によって高野川鴨川間などの京都市北部が灌がれるため、



図-4 琵琶湖疏水分線の位置

京都盆地の中でも標高の高い北方へ向かうこの水路は、東山の裾の形（等高線）に沿うことで高度を維持している。結果として水路は、山裾の等高線をほぼ体現し、緩やかな曲線を描くことになった。

1927（昭和 2）年に、京都市の拡大と成長のため急増した上水道の給水人口に対処すべく、京都市水道の第 2 浄水場として建設された松ヶ崎浄水場の給水が開始した。この時に疏水分線そのものが、開渠のまま浄水場への生水導水路として用いられた¹⁸⁾。しかし、人家が密集するに伴い汚物や土砂などの流入が増加し、水質の悪化を免れず早くも 1932（昭和 7）年頃には京都市水道施設の第 2 期拡張事業において、疏水分線を導水路として使用していたうち 2,888m を鉄管による輸送に改めることが決定された。これが 1949（昭和 24）年から翌年にかけて実施され、口径 1,350 mm の铸铁管の導水管が疏水分線に沿って敷設された。この時以来、疏水分線には環境用水のみが流れることとなった。しかし、利水の機能を失い十分に管理されないまま放置された疏水は、車の往来に壊されて歩きにくく、兩岸の桜の樹も枯れ、ごみの投下によって疏水の水も濁り汚れている状態が続くようになる。

1968（昭和 43）年からは、松ヶ崎浄水場への給水能力をさらに増強するため、水道局で導水管の増設計画が持ち上がる。この時、地域住民によって疏水分線水路に沿わせて導水管を増設し、その上に散策路を設けようという運動が起こっている。結局、1969（昭和 44）年に口径 1,800mm の導水管を疏水縁に埋設する工事が行われ、1972（昭和 47）年に竣工した（図-4¹⁹⁾）。

②疏水べりの住民との関わりと経緯

竣工当時、疏水縁近辺は一面の農地であり、疏水分線は、農地の中に通された灌漑用水路であるに過ぎなかった。ここで半世紀ほど経った後に愛着が獲得された歴史として、この水辺の利をいち早く発見した人物に注目する必要がある。この発見者とは、日本画家の田能村直入や橋本閑雪、さらに実業家で数寄者の住友友純（号は春翠）である²⁰⁾。1902（明治 35）年¹⁾に田能村直入は疏水縁の若王子神社門前へ移り住み「画神堂」を建て、1916（大正 5）年に橋本閑雪が慈照寺付近に疏水から水を引いた庭園を持つ住居「白沙村荘」を構え、1920（大正 9）年には住友春翠が「鹿ヶ谷別邸」を小川治兵衛による庭園とともに造営している。また橋本閑雪による空間創造は、白沙村荘の敷地内に限られていなかった。1921（大正 10）年に橋本閑雪の妻よねが、疏水に沿って 300 本のソメイヨシノを京都市に寄付して植樹している。その後、楠植が重ねられ、「閑雪桜」と知られる並木に成長している。閑雪夫妻は生前、非常にこの桜並木を愛し、熱心に培ったといわれている。

疏水分線が「疏水べり」とよばれて空間的な形になって現れはじめた頃、1922（大正 11）年の京都市計画区域決定を承けた「住居地域」の開発が爆発的に起こっている。周辺一帯に開発された家へ移り住んだ人々の多くは、芸術家、あるいは学者といった、いわゆる文人であ

ったことは注目に値する。日本画家の野長瀬晩花・登内微笑・石崎光瑠、哲学者の西谷啓治・和辻哲郎・田中美知太郎、華道家の西川一草亭、植物学者の桑田善備、歌人の吉井勇らはその一例である。

③散策の行動と「哲学の道」

以上の流れと同時に「疏水べり」は、住人である文人や京都大学の学生などの散策する適地にもなっていた。京都大学教授で経済学博士の黒正蔵は、疏水のほとりを「ハイデルベルヒ」の哲学者道に因んでフィロゾーフエン・ウエヒ（哲学者道）と呼び、よく散歩したことを、1930（昭和5）年発行の『京都新百景』で述べている²¹⁾。「哲学の道」の名の由来には、西田幾多郎によるというものや、京都大学の学生によるというものなど幾つかの説があるが、この頃には「哲学（者）の道」の名で呼ぶ人々がいたことは確かといえる。

先に述べたように、疏水分線からインフラとしての直接的機能が失われ、環境が悪化した時期を経て、1968（昭和43）年の導水管増設のタイミングに、疏水べりを「昔のような散策道」にしたいという地元住民によって「哲学の道保勝会」が立ち上げられている。地域住民を二分する大激論を興した結果、車は疏水縁の道路に進入禁止が決定され、「本格的な人間尊重道路」²²⁾が実現した。こうして出来上がった散策路には、はじめて公に「哲学の道」が名付けられ、現在も哲学の道保勝会、紫明ライオンズクラブ、京都市水道局と、地域住民による清掃・整備がなされ、「哲学の道」あるいは「疏水べり」は守られている。



写真-9 哲学の道



写真-10 疏水べりの借家群

（以上、出村撮影）

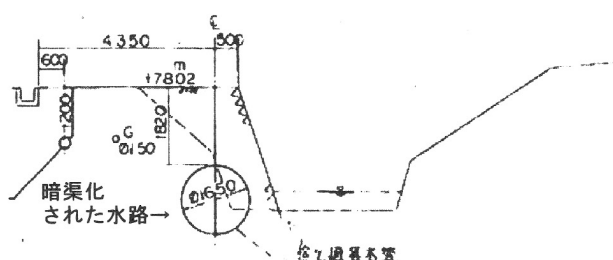


図-4 疏水分線断面

3. インフラへの愛着を促す要因について

以上、「愛称」を持つ4つの事例検証を踏まえ、事例間に共通した性格や関係性の抽出から、インフラへの愛着を促した要因について検討を試みる（表-1 参照）。

まず、水辺のインフラであるこれら4事例の本来的な機能を考えた場合、助命壇は水害避難場の確保という「治水」、第十堰は塩害防止や水田への取水という「治水+利水」、さらに軍用水道の源である水源地と京都の水道システムに寄与した疏水べりの2事例は「利水」であると分類できる。これらの機能分類を踏まえ、各事例の関係性を考えると、青石を積み上げて築造された第十堰や土堤である助命壇は近世の未発達な土木技術に基づき治水機能を実現したものと位置づけられる。特に、これら2事例は「治水」の機能を目に見えるかたちで周辺住民から理解されてきたともいえる。つまり、それぞれの土地固有の地形に対して、「土石を丹念に積み上げる」という原始的な土木技術が適用されたがゆえに、その土地の風土を反映させた景観形成に寄与しながら、土木構造物が持つインフラとしての機能を住民に理解させてきた事例と換言できるだろう。

これに対し、水源地および疏水べりでは、両者ともに人々の生活用水を供給する水道システムの一部として存在し、水源地、疏水べりという愛称はこれら土木構造物が持っていた本来的な機能がそのまま愛称として継承された事例といえる。しかし、その一方で疏水べりにおいては、近代における土木技術の高度化により、飲料水として機能を担っていた流水が鉄管により暗渠化され、表流水は実質的な機能を失った。この時期、疏水べりではゴミの投下など水質の汚濁が確認された。つまり、琵琶湖疏水の利水機能が人々の目に触れず失われた状況においては、疏水べりに対する周辺住民の愛着が低下していた可能性も示唆できる。すなわち、インフラへの愛着につながる要因の一つとして、周辺住民が自分たちの生活に関わるインフラ本来の機能を十分に認識していることが、以上の4つの土木構造物の事例より読み取ることができよう。

加えて、疏水べりの事例では上述した環境悪化の時期を経たのち、遊歩道の整備や車の締め出しによって別愛称「哲学の道」が定着し、これとともに住民の散策や清掃活動が復活している。さらに第十堰においても、堰堤によって生み出される好漁場の存在や石畳上でできる水浴びなど様々な生活行為が行われていた。助命壇においては、上部に立地している神社の祭りや日頃の清掃活動が地域住民によって行われ、水源地でも周辺住民による散策や豊富な生態系に対する保存活動が進められている（第十堰における盛んな保存運動も既に述べている）。つまり、インフラへの愛着につながる要因のさらなる観点として、インフラによって形成される「場所性（空間的な魅力）」が住民の愛着に繋がる行動（行為）を誘引していることが示唆できよう。

年	●第十堰「お堰」	▲助命壇「ごまんどさん」	■西岡公園「水源池」	◆琵琶湖疏水分線「疏水べり・哲学の道」
1505(永正2)		▲神明神社を建立		
1615(慶長20)		▲福東輪中にて8新田の開発		
1672(寛文12)	●蜂須賀綱通が徳島城の導水のため第十堰と姥ヶ島の間に幅6間(11m)の水路開削(別宮川)			
1701(元禄14)	●掘り抜き工事:別宮川から新川へ			
1730(享保15)		▲大藪・海松新田沿いの堤防を公儀普請で修理		
1732(享保17)		▲下大樽・大藪・海松新田等9地区沿いの堤防を公儀普請で修理		
1743(享保3)		▲大樽川の分流普請を請願		
1750(寛延3)	●庄屋が新川せき止め普請を藩主に嘆願			
1751(寛延4)		▲大樽川噴遠堰を自普請		
1752(宝暦2)	●第十堰完成(幅7間(12.6m)～12間(21.6m)、長さ220間(396m))			
1753(宝暦3)		▲宝暦治水工事が始まる		
1754(宝暦4)	●第十堰に舟通しを設置			
1755(宝暦5)		▲宝暦治水:大樽川洗堰が完成		
1758(宝暦8)		▲大藪村に水神社を建立		
1820(文政3)		▲大樽川沿いの海松新田や下大樽村などの堤防が切れ入水		
1824(文政7)		▲大樽川沿いの大藪村で堤防切れ		
1828(文政11)		▲大樽川の洗堰を自普請		
1864(元治元)	●「第十開出来申傳運記録」が藩に提出される			
1878(明治11)		▲デ・レーケが福東輪中を検分		
1880(明治13)		▲海松新田に四間門樋設置		
1884(明治17)	●デ・レーケ「吉野川検査復命書」提出 ▲木曾川下流改修(明治改修)着工			
1885(明治18)	●舟運の便及び流路を固定するための低水路工事に着工(最初の直轄工事)			◆琵琶湖疏水・疏水分線竣工
1890(明治23)		▲合併により福東村・仁木村・御寿村誕生		
1897(明治30)		▲福東輪中水害予防組合設立		
1898(明治31)		▲三川分流完了 大樽川の締め切り工事完成		
1899(明治32)	●鉄道の開通			
1902(明治35)				◆田能村直入(日本画)若王子社家へ入居
1905(明治38)		▲大樽川洗堰撤去		
1907(明治40)	●吉野川第一期改修計画着			
1908(明治41)			■陸軍第7師団歩兵第25連隊内で水消費量調査を実施、	
1909(明治42)			■同工事竣工	月寒軍用水道工事起工
1911(明治44)			■月寒種畜牧場への給水開	
1916(大正5)				◆橋本関雪(日本画)白沙村荘を造営・居住し始める
1920(大正9)				◆住友春翠(財界・数寄者)鹿ヶ谷別邸を造営
1921(大正10)		▲木曾川上流改修(大正改修)着工		◆橋本よねが疏水べりにソメイヨシノを300本植樹
1922(大正11)		▲海松新田の四間門樋撤去		◆京都市都市計画区域決定
1923(大正12)	●第十樋門完成			
1926(大正15)		▲損斐川以東水害予防組合		
1927(昭和2)				◆京都市水道の第2浄水場として松ヶ崎浄水場の給水開始
1944(昭和19)		▲福東地区の耕地整理		
1945(昭和20)			■軍の解体により北海道財務局へ移管	
1949(昭和24)	●吉野川第二期改修計画着手		■北海道財務局から豊平町へ、上水道水源地として無償貸与	◆疏水分線沿い導水管増設工事起工◆同工事竣工
1953(昭和28)			■豊平町が水道経営事業申請。同年9月許可	
1954(昭和29)		▲輪之内町誕生		
1959(昭和34)		▲伊勢湾台風による水害		
1961(昭和36)	●第二室戸台風により第十堰一部被災→初めてコンクリートによる補修工事		■豊平町の合併により、札幌市が管理を引き継ぐ	
1962(昭和37)			■道財務局から札幌市へ、水道施設を無償譲渡	
1964(昭和39)		▲新河川法施行		
1969(昭和44)			■白川浄水場通水により水道施設としての運転を停止	◆疏水分線沿い導水管増設工事・疏水べり遊歩道建設工事起工
1971(昭和46)				◆同工事竣工
1972(昭和47)		▲福東大橋が完成		
1974(昭和49)			■北海道財務局から札幌市へ、公園用地として無償貸与	
1976(昭和51)		▲9.12災害発生		
1988(昭和63)	●建設省が第十堰改築事業の実施計画に着手 ▲大藪大橋開通 大藪渡船廃止			
1992(平成4)	●建設省が河口から13キロ地点に新堰の建設を決定			
1993(平成5)	●吉野川シンポジウム開催(住民運動始まる)			

表-1 第十堰、助命壇、西岡公園、琵琶湖疏水分線の歴史的経緯

4. おわりに

本研究では正式名称とは別の「愛称」を持ち住民に親しまれてきた土木構造物として、第十堰、助命壇、西岡水源地、琵琶湖疏水分線を事例に取り上げ、インフラストラクチャーに付与される愛着について考察を試みた。事例検証より、インフラへの愛着を促す要因として以下の2点が抽出された。

- ① 周辺住民が自分たちの生活に関わるインフラ本来の機能を十分に認識していること
- ② インフラによって形成される「場所性（空間的な魅力）」が住民の愛着に繋がる行動（行為）を誘引していること

無論、上記の2点は本研究で対象とした4つの事例から抽出された知見であり、インフラへの愛着を促す要因としての普遍性の検証は、他事例を踏まえるなど今後の課題としてあげられる。

近年、土木事業を巡る施策や市民参加の一環として、土木構造物に対する名称の公募が行われるケースをよくみかける。土木事業への関心を喚起するイベントとして一定の評価がなされるが、本研究成果を参照し少なくとも言えることは、単に「公募による名付けがなされれば土木構造物に対する住民の親しみや愛着を獲得できる」という思考回路は極めて短絡的であるといえるだろう。

謝辞：

本稿を執筆するにあたり、インタビュー調査、資料収集等にご協力頂いた姫野雅義氏（NPO 法人吉野川みんなの会）、岐阜県教育委員会、輪之内町教育委員会、京都市水道局、ヒアリング調査にご協力頂いた地域住民の皆様には大変有益なご示唆をいただいた。ここに記して謝意を表します。

参考文献：

- 1) 小柳武和・山形耕一・志摩邦雄・笹谷康之・横山隆裕：茨城県の河川名および道路愛称名にみる地域環境情報，環境システム研究 Vol.20, pp.318-323, 1992
- 2) 笹谷康之・中岡浩・小柳武和・山形耕一：小地名を用いた環境情報の研究，第24回日本都市計画学会学術研究論文集, pp.463-468, 1989
- 3) 仲間浩一：地名呼称の分布に見る地区イメージの伝搬に関する研究，第29回日本都市計画学会学術研究論文集, pp.607-612, 1994
- 4) 遠藤亮・中井裕裕・中西正彦：市町村合併による市町村名称の変更が住民の地域帰属意識に与える影響・兵庫県篠山市を対象として，都市計画論文集 No.39-3, pp. 319-324, 2004
- 5) 徳島県：阿波藩民政史料, p1151, 1916
- 6) 吉野川流域ビジョン21委員会：吉野川可動堰計画に代わる第十堰保全事業案と森林整備事業案の研究成果報告書，吉野川流域ビジョン21委員会，2004

- 7) 建設省徳島工事事務所：環境調査委員会配付資料「第十堰に関する年譜」，1992
- 8) 新貝宣光：新川掘抜工事と第十堰の変遷，吉野川創刊号，吉野川学会，1997
- 9) 吉野川資料研究会：工師デ・レーケ吉野川検査復命書，建設省徳島工事事務所，1996
- 10) 鎌田ら：現在の第十堰が生物の分布に及ぼしている影響と改築の実施に伴う影響の評価のあり方，前掲「吉野川可動堰計画に代わる第十堰保全事業案と森林整備事業案の研究成果報告書」，吉野川流域ビジョン21委員会，p28-29, 2004
- 11) 輪中 岐阜の水：建設省木曽川上流工事事務所, p.17, 1985
- 12) 伊藤安男：変容する輪中, pp.21-36, 古今書院, 1996
- 13) 安藤萬壽男：輪中—その展開と構造—, 古今書院, p.201, 1975
- 14) 第7師団経理部札幌派出所水道布設事務所：月寒軍用水道工事報告, pp.1-15, 出版年不詳
- 15) 農商務省月寒種畜牧場：月寒種畜牧場事業報告第二回, p.7, 1914
- 16) 札幌市水道局：札幌市水道五十年史, pp.138-142, 1988
- 17) 田邊朔郎：琵琶湖疏水誌，丸善, pp.22-26, 1920.
- 18) 京都市水道局：琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞, pp.636-637, 1990
- 19) 京都市水道局：松ヶ崎浄水場拡張整備事業導水管敷設工事（その3）申請図，竣工図第16-2号，京都市疏水事務所蔵
- 20) 出村嘉史・川崎雅史：浄土寺・鹿ヶ谷・若王子における近代以降の景域形成に関する研究，土木学会論文集 No.779 /IV-66, pp. 95-104, 2005
- 21) 箭野浩三：京都新百景, p.175, 新時代社, 1930
- 22) 京都新聞社（1970.9.15記事）：哲学の道よみがえる